

ニュージェネレーション世界環境ファンド

愛称: 水と太陽

追加型投信 / 海外 / 株式

商品分類			属性区分			
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
追加型	海外	株式	債券 (その他債券)	年2回	グローバル (日本を含む)	なし

上記の商品分類及び属性区分の定義については、下記社団法人投資信託協会のホームページでご覧頂けます。
 <社団法人投資信託協会インターネットホームページアドレス <http://www.toushin.or.jp/>>

本書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。

この目論見書により行う「ニュージェネレーション世界環境ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を平成23年9月8日に関東財務局長に提出しており、平成23年9月9日にその届出の効力が生じています。

- ・ ファンドに関する金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第15条第3項に規定する目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）は委託会社のインターネットホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- ・ 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ・ ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に投資者の意向を確認いたします。
- ・ 投資信託の財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき受託会社において分別管理されています。

■委託会社<ファンドの運用の指図を行う者>

ユナイテッド投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第414号 設立年月日:1999年9月17日 / 資本金:11億5,500万円

運用する投資信託財産の合計純資産総額:676億4,270万円(2011年7月29日現在)

■受託会社<ファンドの財産の保管および管理を行う者>

三菱UFJ信託銀行株式会社

<照会先>ユナイテッド投信投資顧問

インターネットホームページ: <http://www.unitedinv.co.jp/>

お客様デスク: 03-5542-7150 (受付時間: 委託会社の営業日の午前9時~午後5時まで)

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

ユーロ円債への投資を通じて、実質的に、ニュージェネレーション指数(WOWAX、ERIX、SOLEX、BIOX)に採用されている株式に投資を行い、ニュージェネレーション指数(円換算後)の値動きに概ね連動する投資成果を目指します。

ファンドの特色

- 1 環境関連ビジネスを主要事業とする世界の企業※1の株式に、実質的に投資を行います。
- 2 環境をテーマとしたニュージェネレーション指数※2の4つの分野に注目することにより、成長が楽しみな地球環境を守る産業を応援します。
- 3 実質的な組入外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。

※1 環境関連ビジネスを主要事業とする企業とは

水関連および再生可能エネルギー関連(太陽エネルギー、風力エネルギー、海洋エネルギー、バイオエネルギーなど)のビジネス分野からの収益を最大の収益源としている企業です。

※2 ニュージェネレーション指数の構成銘柄への投資

ニュージェネレーション指数とは、(1)ワールド・ウォーター指数(WOWAX)、(2)ヨーロッパ・リニューアブル・エネルギー指数(ERIX)、(3)ワールド・ソーラー・エネルギー指数(SOLEX)、(4)ワールド・バイオ・エネルギー・トータルリターン指数(BIOX)の4つの指数の総称です。(詳しくは、「追加的記載事項」をご参照ください。)

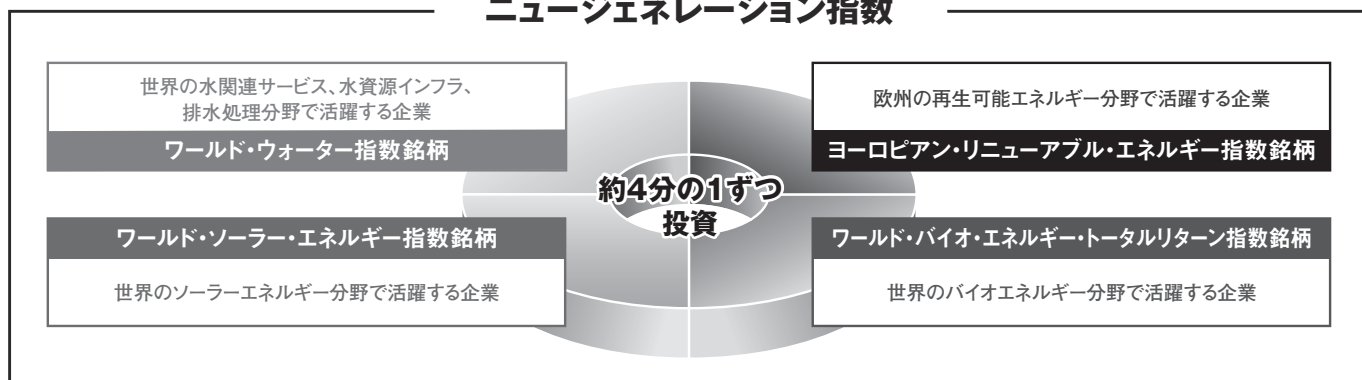
当初において、ニュージェネレーション指数の構成銘柄へ投資するにあたっては、4つの分野に均等に配分しリスクの分散を行います。配分比率は年に1回見直しを行い、各指数が均等配分となるよう調整します。

(注)各指数の計算および管理はダウ・ジョーンズ・インデックス社およびSTOXX社が行い、銘柄編集はSAMグループ社※が行います。

※SAMグループ社の概要

SAMグループ社は、地球環境を維持する企業の株式に注目する独立系運用会社として、1995年にスイスに設立されました。同社の調査部門には、環境技術を専門とする学者や科学者が多く在籍し、年間1,000以上の企業に対して経済的、生態学的、社会的な基準から評価を行っています。

ニュージェネレーション指数



(注)市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。

ファンドの目的・特色

ファンドの仕組み

SGA ソシエテ ジェネラル アクセプタンス N.V.が発行するユーロ円債への投資を通じて、実質的に、ニュージェネレーション指数(WOWAX、ERIX、SOLEX、BIOX)に採用されている株式に投資を行います。



主な投資制限

- 外貨建資産への直接投資は行いません。
- 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 同一銘柄の新株引受権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 先物取引等は、約款第23条の範囲で行います。

分配方針

年2回(毎年6月10日および12月10日(休業日の場合は翌営業日))に決算を行い、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます)の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配を行わないこともあります。
- 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益について、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき、運用を行います。

※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

当ファンドは、主に特定のユーロ円債を投資対象としますので、当該ユーロ円債の価格の下落や、当該ユーロ円債の発行会社等の経営や財務状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は変動します。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

有価証券等の価格変動リスク

当ファンドは、原則として特定のユーロ円債を主要投資対象とし、可能な限り高位に組み入れます。したがって、当ファンドの基準価額は、当該ユーロ円債の価格変動の影響を大きく受けます。また、当該ユーロ円債を通じて、実質的に株式など値動きのある有価証券に投資しておりますので、国内外の政治、経済、社会情勢等により価格が下落した場合には、その影響により当該ユーロ円債の価格が下落し、当ファンドの基準価額が値下がりする要因になります。

信用リスク

当ファンドは、特定の金融機関により発行されたユーロ円債を主要投資対象としますので、当該金融機関の経営不振等による信用度の悪化を反映して同債券の価格が下落した場合、基準価額が値下がりする要因となります。また、同債券を売却する際は原則として当該金融機関の買い取りによる形式となりますので、当該金融機関の経営不振等により同債券の買い取りに支障が生じた場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

特定業種への投資リスク

当ファンドは、実質的に環境関連企業という特定業種の株式への投資を行うため、より広い業種に分散して投資する場合と比べて特定業種の動向の影響を大きく受け、基準価額が大きく変動する可能性があります。

為替変動リスク

ユーロ円債を通じて外貨建資産に投資しておりますので、為替相場の変動の影響を受けます。為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には当該ユーロ円債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

(ご注意) 以上は、基準価額の主な変動要因であり、変動要因はこれに限られるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドの運用状況について、パフォーマンス分析および評価ならびにリスクの管理を以下の委員会を設けて行っております。

- パフォーマンスの考査
ファンドの運用状況については、パフォーマンス分析および評価の結果が投資委員会に報告され、審議を行います。
- リスクの管理
コンプライアンス上のリスク、委託会社の業務において発生しうるあらゆるリスクについて、内部統制委員会に報告され、審議を行います。

運用実績

基準価額・純資産の推移、分配の推移

データ基準日：2011年6月30日現在

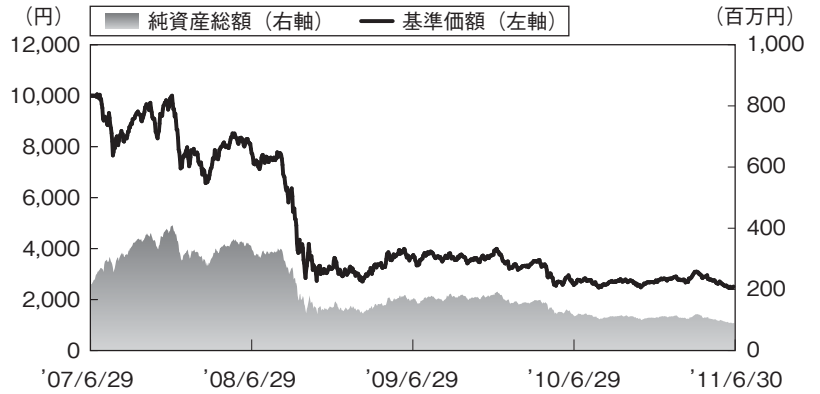
■ 基準価額・純資産の推移

基準価額	2,508 円
純資産総額	91 百万円

■ 分配の推移

決算期	分配金
第4期(平成21年 6月10日)	0 円
第5期(平成21年12月10日)	0 円
第6期(平成22年 6月10日)	0 円
第7期(平成22年12月10日)	0 円
第8期(平成23年 6月10日)	0 円
設定来累計	0 円

*分配金は、1万口当たり、税引前の金額です。



主要な資産の状況

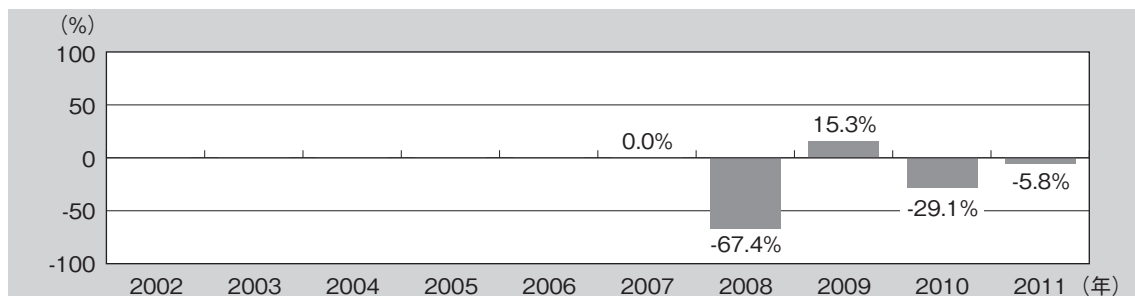
ファンドの内訳	比率
ユーロ円債	99.0%
現金等	1.0%
合計	100.0%

*ファンドの内訳は小数点第2位を四捨五入しているため合計が100%にならない場合があります。

(ご参考) ニュージェネレーション指数(WOWAX、ERIX、SOLEX、BIOX)の構成上位銘柄

銘柄名	国	比率
ワールド・ウォーター指数(WOWAX)		
ウンジン・コーウェイ	韓国	5.4%
ワッツ・ウォーター・テクノロジーズ	アメリカ	5.3%
TOTO	日本	5.2%
ヨーロッパ・リニューアブル・エネルギー指数(ERIX)		
ベスタス・ウィンド・システムズ	デンマーク	14.3%
エネル・グリーン・パワー	イタリア	14.2%
イベルドローラ・レノバブレス	スペイン	13.1%
ワールド・ソーラー・エネルギー指数(SOLEX)		
ファーストソーラー	アメリカ	27.7%
マイヤー・ブルガー・テクノロジー	スイス	11.1%
トリナ・ソーラー	中国	10.6%
ワールド・バイオ・エネルギー・トータルリターン指数(BIOX)		
バンジ	アメリカ	24.9%
コサン	ブラジル	16.3%
アミス	アメリカ	8.9%

年間収益率の推移(暦年ベース)



*当ファンドにはベンチマークはありません。2007年は設定日(6月29日)から12月末までの収益率です。2011年は6月末までの騰落率です。

※ファンドの過去の運用実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。最新の運用実績は、表紙に記載する委託会社のホームページでご確認いただけます。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	1口または1円単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込日の翌営業日の基準価額(1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金(解約)受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として換金(解約)受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	午後3時まで、販売会社が受け付けた分を当日のお申込み分とします。
購入・換金 申込不可日	以下の日においては、購入および換金(解約)のお申込みができません。 ・ニューヨークまたはパリの銀行休業日 ・ロンドン証券取引所またはドイツXetra 証券取引所の休業日
購入の申込期間	平成23年9月9日から平成24年9月10日 (期間終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、1億口または1億円以上の換金(解約)請求は、正午まで をお願いします。
購入・換金 申込受付の 中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の受付を中止すること、および既に受付けた購入・換金(解約)申込みの受付を取消す場合があります。
信託期間	無期限(平成19年6月29日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託者と合意のうえ、 信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ・受益権の口数が10億口を下回った場合 ・主要投資対象とするユーロ円債の発行体の信用状況の著しい悪化もしくは債務不履行等があり 当該債券をすべて売却した場合 ・やむを得ない事情が発生した場合等
決算日	毎年6月10日および12月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。
信託金の限度額	ファンドの信託金限度額は500億円です。
公 告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	毎決算時および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用															
購入時手数料	購入申込日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額に、 <u>上限を3.675% (税抜 3.5%)</u> として、販売会社が定める料率を乗じて得た額とします。														
信託財産留保額	換金(解約)受付日の翌営業日の基準価額に対して <u>0.30%</u> の率を乗じて得た額を、換金(解約)時にご負担いただきます。														
投資者が信託財産で間接的に負担する費用															
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に <u>年1.1025% (税抜 年1.05%)</u> の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎計算期間終了日または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <table border="1" data-bbox="539 824 1465 1048"> <thead> <tr> <th colspan="3">当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>年 1.1025% (税抜 年 1.05%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">配分</td> <td>委託会社</td> <td>年 0.4200% (税抜 年 0.40%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年 0.6300% (税抜 年 0.60%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年 0.0525% (税抜 年 0.05%)</td> </tr> </tbody> </table>		当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)					年 1.1025% (税抜 年 1.05%)	配分	委託会社	年 0.4200% (税抜 年 0.40%)	販売会社	年 0.6300% (税抜 年 0.60%)	受託会社	年 0.0525% (税抜 年 0.05%)
当ファンドの運用管理費用 (信託報酬) (年率)															
		年 1.1025% (税抜 年 1.05%)													
配分	委託会社	年 0.4200% (税抜 年 0.40%)													
	販売会社	年 0.6300% (税抜 年 0.60%)													
	受託会社	年 0.0525% (税抜 年 0.05%)													
その他の費用・ 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要投資対象であるユーロ円債について、当該ユーロ円債の時価総額に対して年率1.1%程度を管理費用としてご負担いただきます。 ● 有価証券取引に伴う手数料 (売買委託手数料、保管手数料等) ● 信託財産に関する租税 ● 監査費用 (消費税等相当額を含みます。) ● 諸費用 (目論見書の作成費用など) <ul style="list-style-type: none"> ①目論見書などの作成および交付に関する費用、②運用報告書の作成および交付に係る費用、③計理およびこれに付随する業務に係る費用、④公告に係る費用、⑤法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用など なお、投資対象の投資信託証券においても同様の費用がかかり、当該投資信託証券の信託財産から支払われます。 ※これらの費用等は、運用の状況等により変動するため、料率、上限率等をあらかじめ表示することが出来ません。														

■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

※上記は平成23年7月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

追加的記載事項

カスタマイズ指数に関する免責条項

(カスタマイズ指数とは、ニュージェネレーション指数のことをいいます。)

SAMは、ソシエテ ジェネラルまたは関連するサブライセンス被許諾者により発行され、WOWAX、ERIX、SOLEXおよびBIOX(併せて「カスタマイズ指数」といいます。)に連動・依拠する本商品に関していかなる責任も負いません。

特に下記の点にご留意ください。

*SAMは、明示、暗黙を問わずなんらの保証も行わないものとし、以下の事項に関してはいかなる保証をも拒否します。

○カスタマイズ指数またはそれに含まれるデータの利用に関して、本商品、本商品の所持人、その他の者が被る結果

○カスタマイズ指数またはそれに含まれるデータの正確性または完全性

○商品性およびカスタマイズ指数またはそれに含まれるデータの特定目的または利用との適合性

*SAMは、カスタマイズ指数またはそれに含まれるデータの欠陥、脱漏、または不連続に関していかなる責任も負いません。

*SAMは、いかなる場合においても、また仮に損害の可能性を認識していた場合にも、逸失利益、間接損害、懲罰的損害、特別損害または結果損害を賠償する責任を負うことはありません。

ソシエテ ジェネラルとSAM間で締結されている組成契約は当事者利益のためにあり、本商品の所持人、その他の第三者の利益に供するものではありません。

WOWAX、BIOXおよびSOLEXは、Dow Jones & Company, Inc. (「ダウジョーンズ」)のビジネス・ユニットであるDow Jones Indexesが計算し、ERIXはSTOXX Limited (「Stoxx」)が計算しています。WOWAX、BIOX、SOLEXおよびERIX(併せて「カスタマイズ指数」といいます。)は、SAM Group (「SAM」)が編集しています。「Dow Jones」および「Dow Jones Indexes」は、ダウジョーンズの商標です。

カスタマイズ指数に基づいた本商品は、ダウジョーンズ、STOXX、SAMのいずれによっても出資、保証、販売または推奨されるものではなく、また、ダウジョーンズ、STOXX、SAMのいずれも本商品への投資の妥当性に関して何らの表明をするものではありません。

ダウジョーンズ、STOXX、SAMおよび各々の関連会社、情報源、販売代理店は、(i)カスタマイズ指数やそれに関連するデータ(「指数情報」)のいずれかにおける不正確性もしくは不完全性、またはそのいずれかの配信における遅滞、不連続、エラーもしくは脱漏、あるいは(ii)指数情報に依拠して、ソシエテ ジェネラル、関連するサブライセンス被許諾者、顧客、第三者がなした決定や起こした行動から生じる直接的、間接的または結果的な損失や損害について、ソシエテ ジェネラル、関連するサブライセンス被許諾者、顧客または第三者に対して責任を負いません。ダウジョーンズ、STOXXおよびSAMは、ソシエテ ジェネラル、関連するサブライセンス被許諾者、その顧客またはその他の者に対して、指数情報に関し、適時性、連続性、正確性、完全性、最新性、商品性、品質もしくは特定目的に対する適合性についての保証、または指数情報の使用に関連してソシエテ ジェネラル、関連するサブライセンス被許諾者、その顧客もしくはその他の者が被った結果についての保証を含めて、明示黙示を問わず、何らの保証をするものではありません。

ダウジョーンズ、STOXXおよびSAMは、契約上または不法行為上その他の如何を問わず、営業利益の損失、利益損失、またはいかなる間接損害、結果損害、特別損害または類似の損害について、たとえかかる損害の可能性について通知されていたとしても、ソシエテ ジェネラル、関連するサブライセンス被許諾者、その顧客、その他の第三者に対して責任を負いません。ダウジョーンズ、STOXXまたはSAMと本商品の所持人との間には、カスタマイズ指数に基づくまたはそれに関連して、何らの契約関係も存在しません。